

広報

どうし

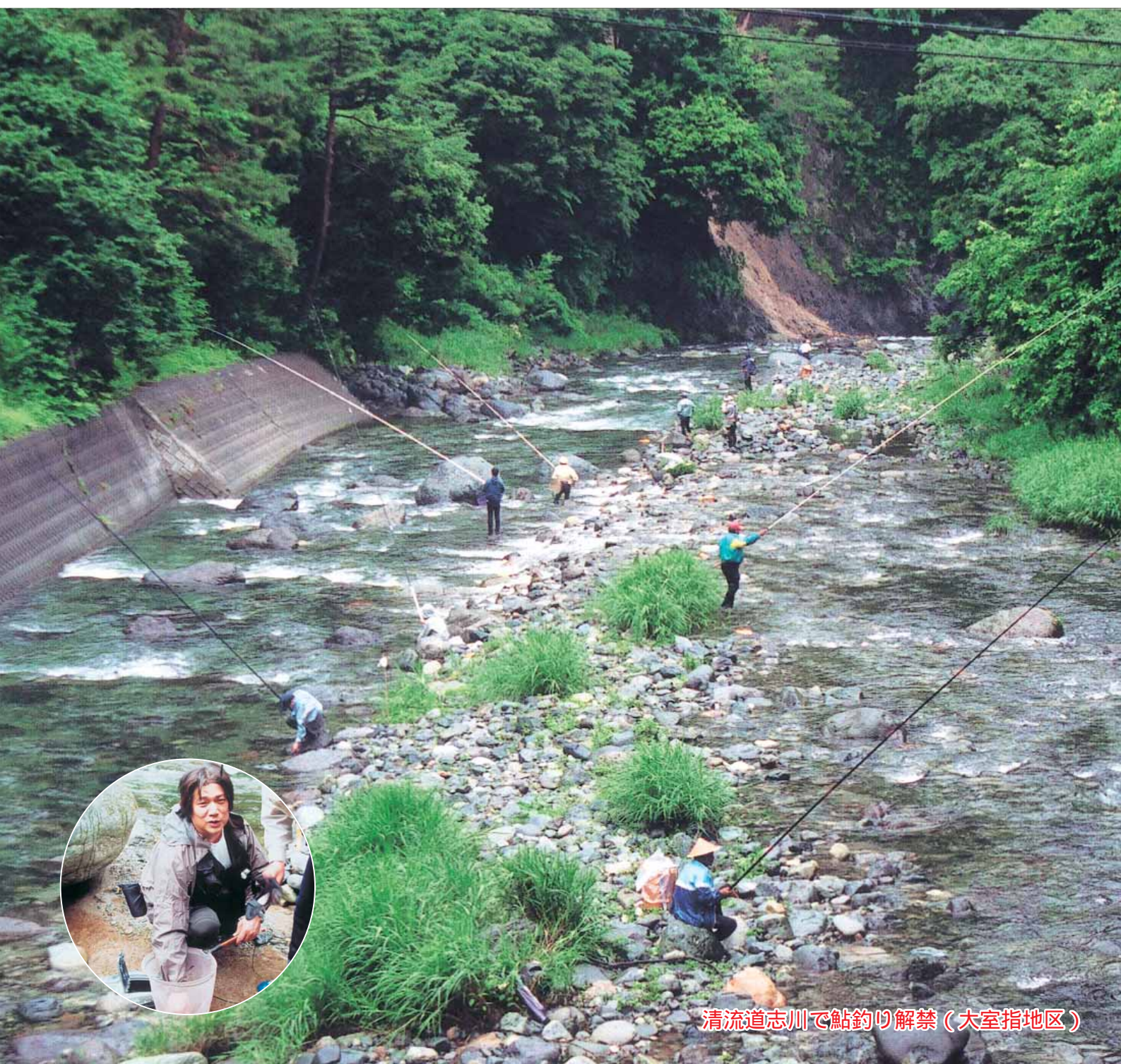
道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2003 July 7 月号



清流道志川で鮎釣り解禁（大室指地区）

市町村合併について考える

前回は、合併協議会の研究会の発足をお知らせしました。

今回は、その後の研究会についてと神奈川県横浜市を対象市町村とする住民発議について、お知らせします。

都留市・西桂町・道志村 合併研究会について

4月7日に第一回研究会を開催し、企画財政課長、合併事務担当により6月13日までに毎週会議を重ね3市町村の現況・繋がりおよび行政サービスの比較など、広域的まちづくり研究報告書(中間報告)を作成しました。後日、道志村のホームページに記載いたします。

「住民発議」について

住民発議は、有権者の50分の1以上の署名を集めて、市町村長に対して、合併の相手がたとなる市町村を示して「合併協議会の設置」を請求するものです。請求の方法は、「1つの市町村で請求が行われる場合」と「複数の市町村で同じ内容の請求が行われる場合」の2とおりがあります。6月12日に神奈川県横浜市を対象市町村として、佐藤太志さんより請求があり、6月23日に横浜市長あての照会文を持参いたしました。今後90日以内に回答があります。

任意協議会と法定合併協議会について

任意協議会

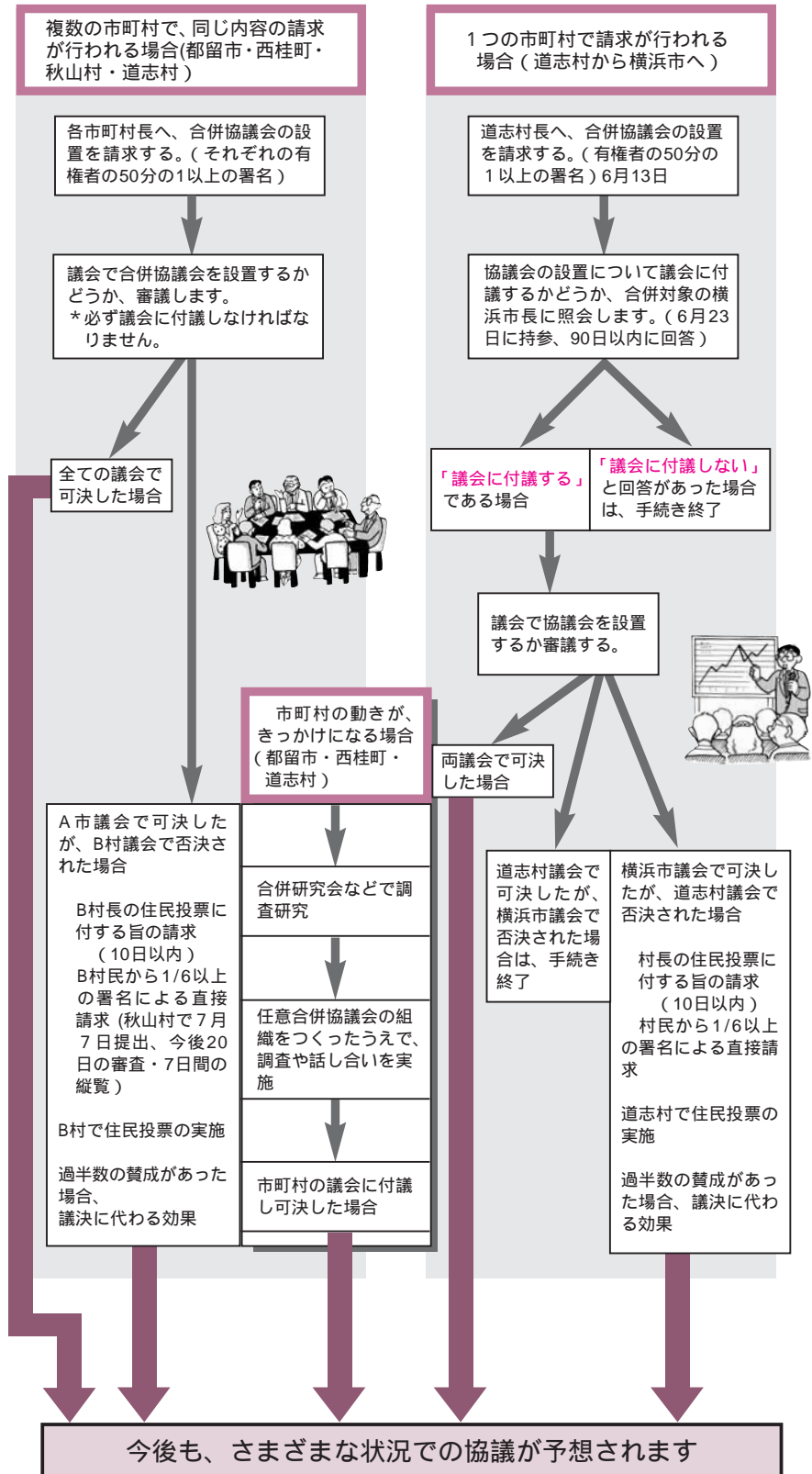
市町村合併を進める場合は、関係市町村の議会の議決をもって設置しなければなりません。この本来の合併協議会が設置される前に、基本的な調査や話し合いを進めるため、法律に基づかない合併協議会が設置されるものが任意協議会です。

法定協議会

合併法定協議会とは、本来地方自治法および合併特例法の規定に基づき設置されるものを言う。この協議会は、合併するかどうかの検討も含め合併に関するあらゆることを協議します。たとえば、合併後の将来についての計画として「新市町村建設計画」の作成や合併の形式や時期、新市町村の名称、庁舎の位置、議員の任期や定数の特例事項の協議等、そのほか各種事業の取り扱いの調整などが協議されます。

道志村の今までの経緯とこれからの予想を図に表して、お知らせします。

住民の動きがきっかけになる場合



6月定例議会

一般会計及び特別会計補正予算など可決

平成十五年六月定例村議会は六月十七日に招集され、会期を二十日までの四日間と決め、開会されました。議案内容については、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決承認されました。議決された案件は次のとおりです。

- 一、報告第九号 平成十四年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 二、議案第二十三号 道志村に助役を置かないことの条例
- 三、議案第二十四号 道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 四、議案第二十五号 平成十五年道志村一般会計補正予算（第一回）
- 五、議案第二十六号 平成十五年道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一回）
- 六、議案第二十七号 平成十五年道志村老人医療費特別会計補正予算（第一回）
- 七、議案第二十八号 平成十五年道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第一回）
- 八、議案第二十九号 道志村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 九、請願第一号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書の採択について
- 十、発議第一号 義務教育費国庫負担制度を「交付金化」「一般財源化する措置反対及び学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とする措置反対に関する意見書の提出について

六月の定例議会においてはの主な改正と要点については、次のとおりです。

- 一、道志村に助役を置かないことの条例について、
村の行財政改革等や組織改革の一環として村に助役を置かないこととしました。
- 二、道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
平成十五年八月二十五日、全国各地の市町村でも住民票の交付申請が行える「住民基本台帳カード」発行手数料が一枚五〇〇円となりました。
住民基本台帳カードについては、別の誌面に掲載してあります。

優良町村として 全国町村会表彰を受ける

この度、道志村が優良町村として全国町村会から表彰されました。これは、道志村が山村振興事業及び美しい村づくり事業により、「地域農産物等活用型総合交流促進施設」として建設した「道の駅どつし」を通して、都市と農村との交流を図り、農業を中心とした地域産業おこしの積極的な活動等により、住民の所得の向上と地域の産業振興の推進に著しい実績を残した事などが、高く評価されたものである。



表彰状と記念品





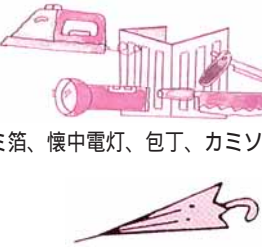



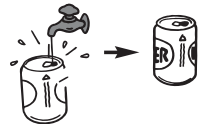



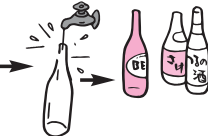

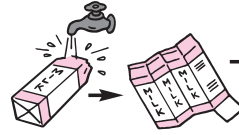







の出し方

収集しない日

祝 日・8月16日
12月31日～1月4日

注意事項	日	月	火	水	木	金	土
<p>金属は取り除いて不燃ごみに出してください。 紙おむつは、汚物を取り除き可燃ごみ袋に入れて出してください。 紐類については、50cmに切って出してください。 指定の可燃ごみ袋に入れてください。 衣類を可燃ごみで出す場合は、30cm程度に切って可燃ごみ袋に入れて出してください。</p>			長又く川原畑 ステーション	和出村く月夜野 ステーション		長又く川原畑 ステーション	和出村く月夜野 ステーション
<p>陶器・ガラス類の割れたものは、缶に入れるか紙で包んで不燃ごみ袋に「われもの」と書いて出してください。 飲料用の缶・ビン、資源ゴミに出してください。 中身の入っているものは、中身を空にして出してください。 スプレー缶等は、必ず穴を開けて出してください。 傘の布・ビニールは取り除いて可燃ごみへ出してください。 ドライヤー・電気ポット(家電製品)等の電気コードは、根元から切って出してください。 指定の不燃ごみ袋に入れてください。</p>				長又く月夜野 ステーション			
<p>アルミ缶・スチール缶の分別は不要です。 飲料用のリサイクルマークの付いたアルミ缶♻️・スチール缶♻️に限りませう。 缶を潰さないでください。 缶の中の異物は必ず取り除いてください。 不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れて出してください。</p>			長又く月夜野 ステーション				
<p>ビール瓶・酒類の一升瓶・その他ガラス瓶 {飲料用に限りませう。(ワイン瓶・ドリンク瓶等)} 瓶の栓・キャップを外してください。 水で中をすすいでください。 醤油瓶・食用油瓶・化粧瓶等是不燃物です。 不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れて出してください。</p>	<div style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">第4土曜日</div> <p>旧月夜野分校 6:00～6:30 (偶数月のみ)</p> <p>旧久保分校 7:00～7:30</p> <p>道志小学校 8:00～8:30</p> <p>旧唐沢小 9:00～9:30</p> <p>旧善之木小 10:00～10:30</p>						
<p>種類別に区別して紐等で縛ってください。 新聞の折りこみチラシは新聞紙にに入れてください。 ダイレクトメールのビニール袋は可燃ごみに出してください。 牛乳パックは水ですすぎ、切り開いて乾燥させて束ねて出してください。</p>							
<p>ペットボトルのリサイクルマーク♻️を確認し、マークの付いてないものは可燃物に出してください。 キャップを必ず外してください。 水で中をすすいでください。 白色の食品トレイの異物を取り除き、水ですすぎませう。 白色の食品トレイのフィルム・ビニール等は必ずとり除いて可燃ごみに出してください。 不燃ごみの指定袋または、透明な袋に入れて出してください。</p>							
<p>ソファ・ベット等のスプリングマットは、解体して、スプリングとマットレスに分けて出してください。 アコーディオンカーテン等は、金属部分を解体して別々に出してください。 ふとんは、ヒモで縛って出してください。 スピーカー・プレイヤー(家電製品)等の電気コードは、切って出してください。 家電リサイクル製品(冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコン)は収集できません。</p>	<p>収集場所 日時(平成15年7月の予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月24日 午前6:00～午後2:00 旧久保分校 ・7月27日 午前6:00～午後2:00 旧唐沢小学校 ・7月29日 午前6:00～午後2:00 旧善之木小学校 						

道志村ごみ

区 別	種 類					
可燃ごみ 週 2 回	紙くず 	プラスチック 	革、ゴム  <p>ベルト ゴム長ぐつ、皮ぐつ バッグ 紙おむつ等</p> <p>塩ビ製品 プラスチック ラーメンカップ ゴム手袋、軍手 ぬいぐるみ(小)</p>			
	ガラス  <p>コップ 板ガラス</p>	金 属  <p>アルミ箔、懐中電灯、包丁、カミソリ</p>	陶 器  <p>茶わん、植木鉢、皿 きゆうす、電球 メガネ、鏡 アンカ、電気カミソリ</p> <p>化粧ピン、割れピン 傘 ポット 電気スタンド かま</p>			
資源ごみ 月 1 回	空き缶	アルミ缶	 <p>アルミ缶</p>	 <p>スチール缶</p>		
		スチール缶				
	ビン	透 明	 <p>無色透明ビン</p>	 <p>茶ビン</p>	 <p>その他のビン</p>	
		茶 色				
紙	新 聞 紙	 <p>新聞、段ボール、雑誌</p>	 <p>紙バック</p>			
	段 ボ ール					
プラスチック	ペットボトル	 <p>ペットボトル</p>		 <p>白色トレー</p>		
	白色トレー					
粗大ごみ 年 2 回 (7月・11月)	 <p>ベッド、アコーディオンカーテン、まくら、ウレタンマットレス、ドア、フスマ、障子、畳、雨戸、乾燥機 ベビーダンス、木製机、家具調コタツ、ソファー(解体してください)、ジュータン(3分の1に切断)、アルミサッシ(全部で6枚)、カーペット、クッション</p> <p>ふとん(1日5枚まで)プレーヤー、スピーカー、アンプ、掃除機、ビデオデッキ、扇風機、パソコン、ワープロ、自転車、スキー靴、スキー板</p>					

必ず指定のごみ袋に入れて出してください。

青少年の非行問題に

取り組む強調月間

期間
七月一日～七月三十一日

- 参加
・ 山梨県青少年総合対策本部
・ 道志村青少年総合対策本部
・ 青少年育成道志村民会議
・ 青少年育成関係機関、団体

新たな社会の担い手たる青少年を、誇りと自覚を身に付け、豊かな個性と能力を持った人間に育てることは、国民全体に課せられた責務であります。

しかし、少年非行については凶悪犯、粗暴犯が高水準で推移するなど依然として深刻な状況にあり、県内の非行少年の検挙人員も、全検挙人員の四〇・三%を占めています。

このような中で、青少年の非行防止を社会全体の責務としてとらえ、関係機関・団体等が連携し、「青少年は地域からはくむ」という観点に立つて、地域とともに一体となった取組を進める必要があります。



このために、本強調月間を機に私達村民が「非行」に対する共通の理解と認識を深め、青年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることをはじめとした諸活動を集中的に実施し、青少年の非行防止と保護の徹底を図っていきたいと考えます。ご理解とご協力をお願い致します。

村内一斉清掃と消毒 ご苦労さまでした

例年行っております村内一斉清掃と消毒が六月一日行われ、消防団の皆さんによる伝染病予防と、蚊やハエの発生を防ぐための消毒、又自治会では、空き缶や、国道沿いの側溝作業や、またゴミステーションなどの清掃を行い、大変きれいになりました。



消防団員による消毒

皆さんご苦労さまでした。このきれいな環境を維持していくためには、皆さんの心掛けが必要です。ゴミ等は、決められた日、決められた場所に出すなど、ご協力をお願いいたします。



側溝作業などを行う白井平地区の皆さん

東富士七里太鼓が きれいになりました

東富士七里太鼓保存会の公演やみなさんのご友人の披露宴、また地区のお祭りなどで愛用されている七里太鼓がこのたび、財団法人自治総合センターコミュニティ（ティ助成事業で宮太鼓二台を新規購入、宮太鼓六台・長銅太鼓二台を修繕し、新しく生まれ変わりました。



これからも村の伝統芸能としてみなさんの心に響き渡ることでしょう。



財団法人自治総合センター
宝くしは豊かさを届くチカラ持ち
として受け入れる受託事業収入を財源として、地域コミュニティの健全な活動を支援。